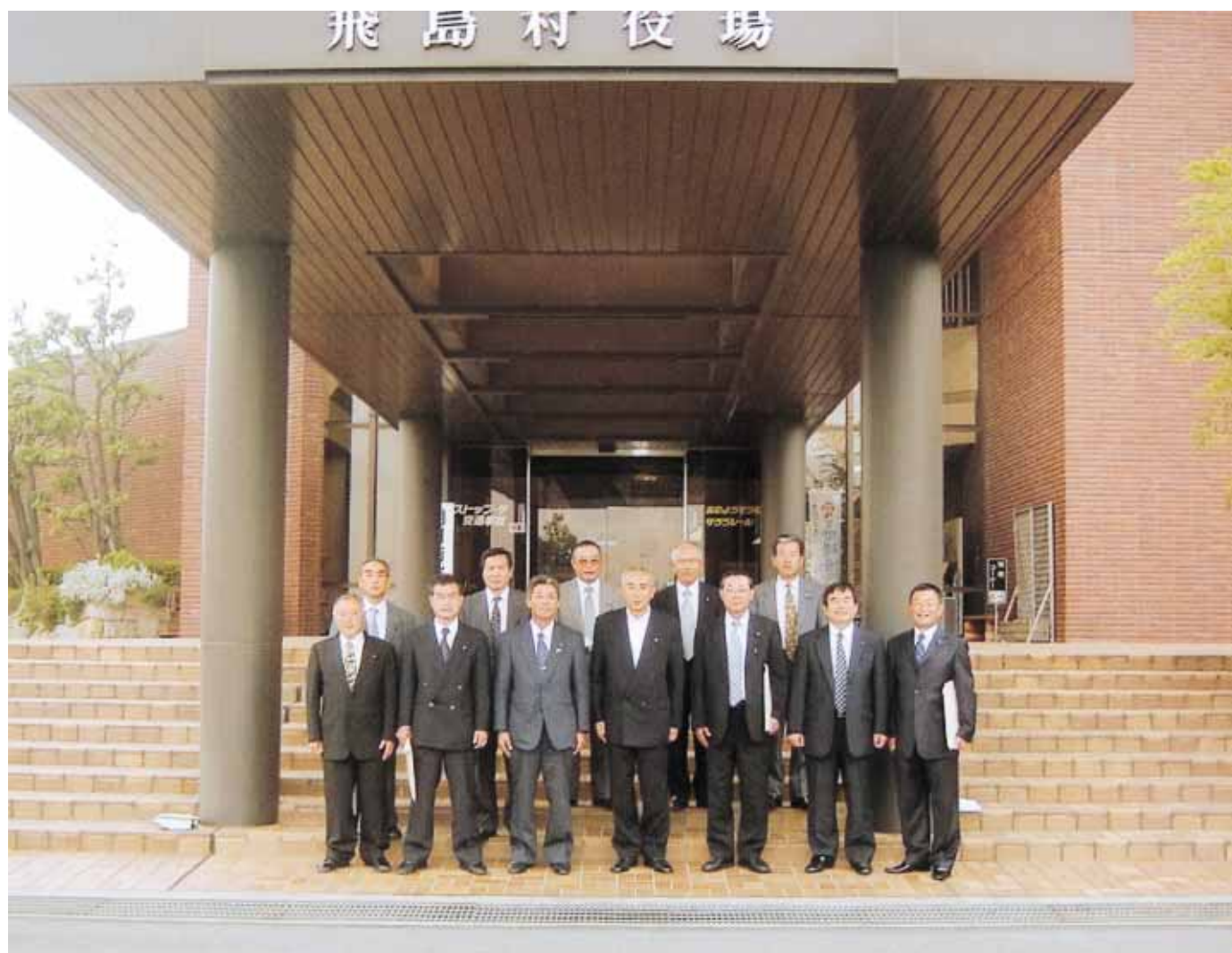


議会だより



愛知県飛鳥村へ所管事務調査

平成17年
9月定例会のようすを報告します。

2ページ～村政報告

9月13日～16日まで開かれ、次のような報告がありました。

＊王毅中華人民共和国中日特命全權大使の来村について

＊全国町村下水道推進大会の次期開催地に決定

＊杉並区とのイベント交流について

＊第2回裏磐梯エコツアーフェスタについて

3ページ～一般質問

＊アスベスト問題とその対策について

＊入札と談合問題について

＊入湯税について

＊地元企業の育成について

＊村の入札・委託制度について

＊小中学校における教育用コンピュータの整備について

＊北山・大塩幼稚園、北山・大塩小学校

統合推進について

＊光ファイバーケーブルについて

＊平成16年度的一般会計歳入について

＊上下水道整備について

11ページ～議案審議

＊慎重審議のうえ議案が原案通り可決

されました。

13ページ

＊耶麻地方町村議会議員大会

＊福島県町村議会議員研修会

14ページ～常任委員会所管事務調査報告

16ページ～傍聴席から

＊あなたも傍聴してみませんか

9月
定例会

9月13日～16日

平成16年度一般会計、各特別会計の
決算が認定されました。招集
挨拶

村長



村政報告

1. 王毅中華人民共和
国中日特命全権大
使の来村について

去る6月17日、当村の招きで大使は裏磐梯を訪問され、風光明媚な裏磐梯を活用して、日本からアジアへ、アジアから世界へ輩出できる人材育成を目的とした自然環境に関する研究や国際的な交流拠点の



場として活用していただきたい旨の要望をしました。
大使は、橋渡しができれば何でもしますという話であり、中国と当村との交流のきっかけとなるよう念願しております。
また、磐梯山への登山を楽しまれました。

2. 全国町村下水道推進大会の次期開催地に決定

香川県多度津町で開催されました全国町村下水道推進大会に私が福島県支部長として出席、その席上で、当村が全国町村下水道推進大会の次期開催地として決定されました。開催は来年7月6日、7日の2日間で、観光はもとより美しい自然が織りなす裏磐梯湖沼群の水質保全の先進地的な取り組みを、全国に発信できる絶好の機会であります。皆さんで力を合わせ、深く印象に残る価値ある大会となるよう準備を進めてまいりたいと思います。

3. 杉並区とのイベント交流について

去る8月27日、東京高円寺阿波踊りに交流の役に立ちたいと自主的に職員25名が参加

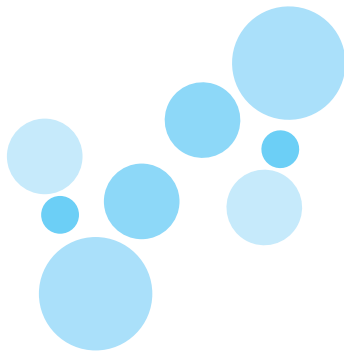


して、当村の観光アピールや区民の方々との交流を深めました。2日間で踊り手130連、8千人、見物客、約170万人、通り一帯は熱気と興奮に包まれ、盛大なイベントで職員も感動の余り、興奮冷めやらぬ様子で、来年も参加したいとの声が職員の皆さんから聞かれました。

4. 第2回裏磐梯エコ
ツーフェスタにつ
いて

9月30日、10月1日の2日間、第2回目の裏磐梯エコツーフェスタが開催されます。このイベントは環境庁のエコツーリズム推進モデル地区指定を受け、福島民報社の計らいで行うものであります。

今回は前回の裏磐梯の魅力発見から魅力発信へ、そしてガイド付きトレッキングの魅力体験、郷土食文化体験など多様なプログラムとなっております。皆様の参加をお願いします。



一般質問 1

3番 小 椋 元



1 アスベスト問題とその対策について

村の学校施設や公共施設におけるアスベストの使用実態調査について伺う。

村民からの心配や問い合わせはないか伺う。

企画政策課長

6 施設でアスベストを含む吹き付け材の使用が見受けられましたが、村では判断できないので専門的な調査分析を業者に依頼しております。

このうち学校施設については平成7年当時にアスベスト建材を除去しましたが、念のため再度調査を行ったところ3校で見つかっております。

また、問い合わせ等はあ

りません。

再質問

3校でアスベストの使用が確認されたが、今後の対応はどうするのか伺う。
また、対応後安全宣言を出すのか伺う。

企画政策課長

早急に調査依頼しており危険な状況について、対策工事を行います。

対策を行ったところについては、広報等で、安全宣言を発表したい。

再々質問

以前除去した状況は如何だったのか伺う。

企画政策課長

主に生徒が出入りする廊下等を除去しており、今回は、外にある機械室や屋上にあるポンプ室、機械設備で生徒の出入りはされてないところで

関連質問

5番 佐藤 正男

アスベスト問題は社会問題となっているが、村の施設にも使用されているとの説明があったが、人体に悪影響を及ぼすために早急に改善措置をする必要があると思うが伺う。

企画政策課長

人的にかなりの健康被害が生じるということで、実際使用されているアスベストがその中に含まれているとか、いわゆる岩綿が中に含まれているかどうか、調査分析しないとわからないので、今専門家に急がせています。

2 入札と談合問題について

予定価格の事前公表をすべきと思うがその考えがあるかを伺う。
予定価格の事後開示は、当然やるべきと思うが、どうか伺う。

過去3年間の平均落札率は、何%か。また一番低い落札率と高い落札率は何%か伺う。
今まで談合情報は、年度ごとに何件あったか伺う。

助役

予定価格の事前公表をすべきではありません。

事後開示についても以前は行ったが、現在は行っていない。

平均落札率は、平成14年度95・6%、平成15年度93・1%、平成16年度94・0%です。

また、低落札率と高落札率は平成14年度は、92・0%、99・2%、平成15年度は、86・7%、99・5%、平成16年度は、88・6%、99・4%となっています。

談合情報は、9年前1回あったような記憶がありますが、その後はありません。

企画政策課長

落札業者の温泉ボーリングの実績については、過去9年間調べたが50件の実績がありました。

再質問

入札の公平性、透明性を高めるためにも事後の開示はやるべきと思うし、最初から公表すれば実績が上がると思うが、なぜ入札が終わったあとで予定価格が公表できないのか伺う。

ラビスパの温泉ボーリングは、落札業者が直接掘削するのか伺う。

助役

事前公表すると高値落札に結びつく恐れがあることです。事後開示についても、同様の工事を今後行う場合に予定価格が想定されることから、本村では、1年未満のものについては事後公表も差し控えたほうが、予定価格がわかることによる談合を防ぐという考え方で、入札制度も改善しています。

今後も、入札制度を改善して議員が指摘された公平性、透明性あるいは税金が、無駄に使われないように入札制度を執行したい。

村長

落札業者が下請業者に丸投げしたのかという意味か、質問の内容がわかりません。落札業者が掘っています。

日本全国で掘っており、その機械が今当村で掘っています。

再々質問

予定価格の事前公表や、予定価格の事後開示は、最終的に公表してもさしつかえないのではないかと思いますか。

また、ラビスパ温泉ボーリング掘削業者は入札参加願いが出ているのか。

助役

県内でも一切公表してない町村はまだ半数近くあります。都市部では事前公表、事後開示している事もあります。県内はばらばらです。

最初に答弁したように、この入札制度について、村民の税金を有効に使いたいと考え、昨年から入札回数を、今まで3回行っていたのを1回にしたり、村に合った入札制度を考えております。他の町村の良い事例を参考にしながら公平、公正な入札制度にします。

助役

入札参加願いが出ているので指名したわけです。

関連質問

5番 佐藤 正男

ラビスパ温泉ボーリング落札業者と施工業者が違つのではないかと再度伺う。

企画政策課長

ラビスパの温泉ボーリングを請け負った業者は直営で工事を行っています。

3 入湯税について

日帰り客には、いつから入湯税を課さなくなつたのか、その経過、いつどこで、どんな取り決めがあったのか詳細を伺う。また、宿泊施設でない温泉施設は、どうして入湯税の対象にならないのか伺う。

財務政策課長

村税条例では入湯税の税率は入湯客1日1人につき150円とするということになっています。

また、1日とは1泊2日と解釈しております。

再質問

泊まった客にだけ課税するということだが、「入湯税は公衆浴場における入湯したときに入湯税を賦課するものとする。入湯者というのは宿泊以外に問わず」と通知しているがいつからそうなったか伺う。

財務政策課長

入湯税は、各市町村も違う内容となっているのが現状です。

村も入湯税の条例について今後、検討をしていかなければならないと考えています。

再々質問

6月定例会では、ラビスパは特別徴収義務者にはなるが宿泊施設でないで課税の対象にはしてない。また通知では宿泊しないで日帰りでも課税対象になるから申告する事となっているが、これはどうか伺う。

財務政策課長

温泉施設を持つている人には特別徴収義務者と指定しています。各市町村足並みはいろいろで、温泉施設ができた当時、村、町、市が保有しているから、入湯税は課さないという状況でありました。

現在、県から、条例を整備して条例の中にきちんと謳う必要があると指摘を受けました。

これを機会に、条例も改正

するところは改正して、規則も定めてやっていきます。

一般質問

2

4番 高橋 和重



1 地元企業の育成について

今年度に入り会津地方の大型倒産が相次ぐ中で、当村の企業も厳しい経営を強いられている。現に宿泊業は数軒廃業しており、数少ない建設業も廃業している。厳しい現状の中で、村では地元企業に対して今後どのような指導及び協力をしていくのか伺う。

村が経営に携わる裏磐梯物産館、道の駅裏磐梯ラビスパ裏磐梯に対し、地元企業の参入は何か。また、売上に対する比率

はどのくらいなのか、各建物別に伺う。
商工会と連携し、経営指導を強化すべきと思うが村の考えを伺う。

観光政策課長

観光業については、今、旅行の形態は団体旅行型から個人、グループ型へと大きく変化しており、時代のニーズに対応した受入れが必要で、今後引き続き本村の特色を生かした態勢づくりを行っていきます。

また、全体としては、商工会、観光協会の活動の強化及び相互連携強化を図るとともに、現在も行っている事業所に対する経営資金の有効適正な融通や、商工会による専門家派遣などによる経営指導を行っていく考えです。

村商工会との連携強化により、種々施策を通して村内事業者の経営安定を図りたいと思います。

企画政策課長

村内関係者の参入は、裏磐梯物産館で約7軒、道の駅裏磐梯が約79軒、ラビスパ裏磐梯は約8軒です。なお、売上に対する比率については、業者間内なので集計、分析し

てないのでお答えできません。

再質問

村では地元企業に対してさらなる指導強化をしていくのか伺う。

村が経営に携わる施設にさらに地元企業が参入し、売上げ比率を向上させるのか伺う。

商工会と連携し、倒産防止等の考えはあるのか伺う。

観光政策課長

杉並区とのまるごと保養地協定の関連ということで、今以上に杉並区を拠点として首都圏全体にPRして、村内に多くの方が滞在してもらえよう努力をしていきたい。

国県の制度の中ではセイフティーネット保証があるが、その必要性等については商工会と関係者各位と相談し検討したい。

企画政策課長

売上に対する比率の数字は、業者間内なので難しい。また、地産地消がもっと拡大して、消費拡大をさせ、商工

会が行っている地場産品の開発と、地域の人の暮らしが良くなるように、売れる物を物産館や道の駅・ラビスパ等で販売することは結構なことです。

再々質問

売上に対する比率は業者間内なので知らないとの答弁だったが再度伺う。

企画政策課長

売上に対する比率は(株)ラビスパから回答が得られませんでした。

関連質問

11番 小 椋 眞

裏磐梯物産館、道の駅、ラビスパに関して相手の業者が民間なので答弁ができないとのことだが、村に關係ないわけではなく、物産館は村の建物であり尚かつ、民間に貸して地代として売上の何パーセントかを村は徴収し

ており、それから計算ができると思うが、そこを伺う。

また、地元企業の育成について商工会と連携し、経営指導をこれから強化するといった答弁があるが、具体的にどのような事をやるのか、その内容等を伺う。

企画政策課長

物産館は売上の15%をテナント料として徴収しています。その分についてお答えします。村内分で2千767万6千円あります。これは16年4月から11月までの8カ月分の営業期間の実績です。

観光政策課長

本村の特色を生かした観光客の受入態勢づくりを行うということで具体的には、旅行の形態、ツーリズムの形態があり、例えば今、エコツーリズムの推進は今年度中に基本計画をまとめますが、地元にある資源を最大限有効活用して、お客様が遊べるプログラムを作り、一日でも長く滞在できるように態勢づくりを図ってまいりたい。

旅行の形態が、グリーンツーリズムとか、その他のいる

んな形態のツーリズムを実現できるのが裏磐梯、北塩原村だと思っているので、地域が一体となることが必要であり、それらを含めて進めていきたい。

また、地域特産品開発には補助金等を出して、商工会が一生懸命やっております。村をPRできる産品を開発できるように一緒に手を携えて進めたいと考えております。

現在行っている融資制度、利子補給等についても啓蒙、普及してPR活動を行い、村内の企業、事業者の皆さんの経営が安定できるように努めてまいりたいと考えております。

2 村の入札、委託制度について

現在村では水道検針を毎年特定の事業所に委託しているが、村民又はシルバー人材センター、各行政区に入札又は委託できないか伺う。

冬期間の除雪も同様で、特定の事業所に委託し、平成16年度には、1千320万ぐらいの経費をかけて

いるが、入札制度を行えばこの経費が軽減できるのではないかと伺う。

平成13年度から村営住宅に着工し、今年も建設されるが、13年から5年間同じ建設業者であるが、何か特別な意味があるのか伺う。また、今回の入札に何社が参加し地元建設業は何社参加したかを伺う。

当村の建設会社（設備工事）が、平成16年度、落札又は受託した各々の金額と平成16年度の売上に対する比率を伺う。

産業政策課長

入札による方法はいずれも指名参加願いが提出されないもので、入札参加資格がないためできません。

入札を行う場合は、県の標準単価が基本となり設計するため、今の単価より割高になります。

今回の入札には9社が参加しております。また、地元業者は参加しておりません。

A社約540万円、B社約503万円、C社約40万円であります。また、平成16年度の売上に対する比率ですが、村で調べることはできないのでわか

りません。

再質問

水道検針委託費を村民、またはシルバー人材センター等に協力していく視点で考えてはどうか伺う。
村民にやさしい行政で入札参加を緩やかにしたらどうかを伺う。
地元業者を育て発注等ができないのか伺う。
一週間前に質問を通告しており、答弁はどこから出た金額かを伺う。

産業政策課長

水道検針によって使用料が決まるわけで、責任問題等があるので、毎年検針者が交替することにより責任の所在がうやむやになるおそれがあるために事業者に委託していません。

除雪作業は特異性があり、委託時間の見通し等、長期間立てることが不可能に近いので、作業量が事前に把握できないので時間制単価契約をして、また、吹きだまりとか雪崩等発生した緊急事態に即座に対応できるため、地元の業

者に委託をしています。

当該工事に関しては国土交通省の補助事業で行っているため、後年度会計検査等があるため過去の実績や施工能力、管理能力等を勘案して、県の有資格者の建築工事業者から選定しました。

あくまでも個人の売上です。役場はわかりかねるとのことです。

また、先ほどの金額については、設備工事ということで排水設備工事と水道メーター検針の委託料について合計した金額で答えました。

再々質問

水道検針を村民、またはシルバー人材センター等でなく事業所でないのだめなのか、また、検針は免許が必要か伺う。
地元企業育成の点からJV扱いはできないのか伺う。

ABC各社の落札金額又委託金額が私の調べた金額と違うが何故か、又大久保地区の水道工事に議員の関係する会社の扱いはどうするのか伺う。

産業政策課長

事業所ですとその中で取り次ぎができることで事業所をお願いしています。

また、免許は必要ないが、何かあった場合の責任とか、漏水等の場合、専門業者ですといち早く把握できるので、水道の事故防止にもつながると考えています。

今回事業規模的にJVまで組む事業ではないと思われます。また、地元企業の育成ということですが、建設工事関係で毎月1回工事工程会議等している指導等行っている。地元企業の育成に努めています。

排水設備及び検針にかかった分です。

村長

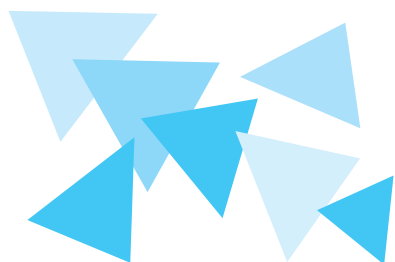
「議員の関係する会社の扱いはどうするのか」ですが、どの会社がいくら工事を取っているかと言うのは自治法からして、この場で質問する事ではないと思う。したがって、自治法に触れますので、答弁できません。

再々質問

今年度、落札した業者が法人登記に土木工事の登録が無いが、違反ではないのか伺う。

助役

入札参加申請は、2年に1回提出され、それに基づいて審査をします。当然県知事の許可等は、添付されていることとで指名参加申請一覧表に掲載される。各課はその一覧表の中から指名業者を選ぶので、県知事の許可は取っており何も問題はない。



一般質問 3

5番 佐藤 正男



1 小中学校における教育用コンピュータの整備について

公立小中学校における教育用コンピュータの整備については文部科学省の指導、支援のもと各学級の授業においてコンピュータやインターネットが活用できる環境を整備することを目標に、平成12年から17年までの6年間で当村においても適切な対応を行っているところと理解しているが、ここ数年のIT分野のめざましい進化と発展の中で、当村の小中学校においてITを活用した学習の充実にどのように対応しているのか、その現状

実態をハード、ソフト両面から伺う。
また、今後の課題をどのようにとらえているのか伺う。

教育長

村内小中学校のコンピュータの整備は平成11年度から順次整備をしてきており、平成14年度には県内で初めて小中学校生徒1人に1台使用できる環境となりました。

その活用にあたっては各学校において学校の教員及びコンピュータの専門講師を配置し、総合学習とコンピュータ学習で1人当たり年間30時間を実施しており、学年に応じ基本操作からインターネットを利用した学習等によりその成果を発表する効果をあげています。

今後は耐用年数を経過した機器については、その都度整備して行きたいと考えています。

再質問

古くなった機械は徐々に新しく替えるという回答だが、今は目ざましく

日進月歩しているので、子供達のためにも常に新しい対応が必要であると考ええるが、中には実際稼働しないものもあり、稼働はしてもスピード、容量、印刷が今の現状にはあわない等の、対応について伺う。

教育長

小学生段階では基本操作、中学校では応用編となります。特に普通授業での使用、例えば文書の作成や表計算等については支障がないと聞いていますが、やはり前半に導入した機種には、メディアの容量が低いと現場から聞いているので、今後、予算的な事も含めて検討したいと考えます。

再々質問

予算を計上するといっても村が自立を目指している対応は困難と思うが、少子高齢化の時代に、これからの北塩原村を担う子どものために優先順位を高める。又は、費用の面からリースにして、容量の多い、スピードの早

い最新型に早い機会に更新すべきと思うが、如何か伺う。

教育長

機種の更新は、買い取り、又はリース等があるが、最終負担の少ない部分を考え整理して検討したい。

一般質問 4

1番 五十嵐力雄



1 北山・大塩幼稚園、北山・大塩小学校統合の推進について

今、村では幼稚園、小学校の統合推進委員会が進められ、統合への是非が問われている。

年々、児童生徒の減少、複式学級の解消を図るためであるが、保護者が安心して子どもが通学でき

るよう整備する必要があると思う。統合した跡地の活用をどのように考えているか、また、校舎活用の場合、法的内容はどのようになっているかを伺う。

教育長

本村小学校の児童数については年々減少する傾向にあるが、幼児教育、義務教育は人間形成に大きな影響を与え、その重要性は計り知れないものがあります。これからは情報化、国際化の時代であり、社会に出て対応できる人間形成のための教育環境づくりが必要であり、教育の適正規模化も重要なことであります。そこで教育委員会において検討を重ねた結果、北山、大塩幼稚園、北山、大塩小学校ともに統合することに決定しました。

先日、村長が地区住民の代表を委員に委嘱し、統合推進委員会を設置、諮問しました。校舎活用の場合の法的内容は公立学校施設整備費補助金等の交付を受けた施設を他の用途に使用する場合は、すべて文部科学大臣の承認が必要とされ、厳しく規制されてきましたが、分権改革において緩

和され、国庫負担補助金の改革によって、廃校となった校舎の転用についても地域の実情に応じ、大幅に弾力運用されることになってきております。

統合し、廃校となった学校については総合的に判断し、幅広い利活用を検討したいと考えております。

再質問

統合で幼稚園や学校がなくなるといふことは、その地区は死活問題であり、さびれることは火を見るよりも明らかで、子どもたちがいなくなった学校の運動会や文化祭など地区の姿がなくなる。地区の活性化が低下する不安は隠せないです。統合には統合される地区、また跡地を考慮して利用する地区が、同時に進めるプロジェクトチームを作って進めたらどうかと思う。跡地利用に対する地域がそれぞれ安心して暮らせる指針のある統合推進を進めるか伺う。

教育長

村長から統合推進についての諮問をされたので、委員会の意見を十分に尊重して考えたい。

今後の進め方についても、指針をつくりながら進めたい。跡地利用のプロジェクトについても、十分に地域の意向を踏まえながら地域活性化のために考えたい。

再々質問

統合する事は良いが、跡地の利用問題が明確化しないとまずいと思う。統合と跡地の問題を同時に進めていく事が大切と思う。

均衡のとれたことをやるべきと思うが、これからのような考えで進めていくのか伺う。

教育長

これについては、第2回目の推進委員会が開かれるが、当然その中でも意見が出ると思われるので、委員会の意見を十分に尊重して、織り込んでいきたい。

2 光ファイバーケーブルについて

光、インターネットがテレビや新聞に次ぐ第三の広告市場で、これから3倍の広告市場になり、ブロードバンド通信は、防災情報の伝達や行政手続きに活用され、重要な生活インフラ整備が必要です。

また、企業誘致や農業経営、若者定住にも早期に整備しなければならぬと思うが伺う。

再質問

過疎地ほどに光ファイバーが整備されてなく、市町村で規模が5万人の規模の場合は90%整備されておるが、5千人未満の村は10%にいかないようです。

村では、インターネットがつながりにくいか通信が遅いという声が聞かれるが、村ではいつ、通信インフラができるのかを伺う。

再々質問

磐梯町では、企業誘致をしたいという願望で、インターネットを全戸接続可能にしたと聞いております。

商業、農業もこれからはインターネットについての通信が必要であり、当村も光ファイバーを全戸が接続可能に早急にやるべきでないかと思う。磐梯町も実現したわけですから、その辺を伺う。

企画政策課長

平成10年度に喜多方地方広域市町村圏組合で国の補助を受けて、光ケーブルの整備をして、現在公共機関の施設の行政サービスに運用されています。

今後は、広域圏住民が情報の恩恵を身近に受けることができる整備が必要でないかというところで、市町村合併後に検討していくとされています。なお、参考ですが、NTTの光ファイバーケーブルは、大塩・松原地区を除いて整備されている状況です。

企画政策課長

大塩地区はアナログ回線ですので大変遅いと思います。広域の光ケーブルネットワークの中の1本空き線があり、空き線を利用して今後、圏域住民が恩恵を、平等に受けるような整備の仕方をしたいと提案されているので、待つていただきたいと思います。

それと、NTTから今の空き線を利用した、磐梯町仕組み、の提案もあり広域圏の整備の検討課題になるうかと思えます。

企画政策課長

磐梯町は光ケーブルが一本も入ってなかったのでした。当村の場合は、裏磐梯は携帯も光ケーブルも最先端です。NTTとしても採算性、観光客の関係でそういった整備が進んでいる光ファイバーケーブルについては、費用対効果的にも考えますので、村として本当に整備されない地域については真剣に考えて行きたい。

関連質問

4番 高橋 和重

「企業誘致や農業経営、若者定住にも早急に整備しなければならないと思うが」という質問に対して、答弁がなかったの伺う。

企画政策課長

インターネットのインフラの整備なので、それも含めて具体的な目的というよりも村全体のネットワークのあり方について、今の状況について答弁した次第です。

一般質問 5

6番 武藤 寛



1 平成16年度の一般会計歳入について

景気が回復したとの実感ができない状態が続いていますが、15年度の歳入総額決算で33%の減であったが、歳入の大きな割合を占める地方交付税、村税、村債等の状況を伺う。

財務政策課長

平成16年度の決算は、歳入34億8千40万9千円であり、前年度に比較して0.8%の減です。地方交付税は普通交付税の、13億5千5百80万3千円と、特別交付税1億6千3百53万9千円を合わせて15億1千9百34万2千円で、1.7%の減になります。

再質問

また、地方交付税ですが、平成17年度の普通交付税が7月に確定して、16年度と比較して7千4百34万2千円の増額になります。

村税は、7億2千82万5千円で、前年度より20・8%の増です。

村債については、5億1千5百40万円で7.7%の減となっています。

年々、歳入総額は下落傾向が止まらない状況と理解します。村税について、昨年と比較するとプラスになっていますが、一時的に大型ホテルの倒産関係で入った金がプラスになっているようです。

当村が自立宣言をした時に説明した、今後の財政シミュレーションにおいては、ここ3年くらいは苦しいが後は落ち着くというような説明であったが、現在の状況を見て予想内と見るのか、また修正が必要と見るのか、その辺の判断はどうなのか伺う。

また、このような歳入状況が減っていく中で、村の重点施策を、今後実行する上で影響は出ないかを伺う。

財務政策課長

先程は数字だけ説明したが、歳入減や歳出も減となっているが、村の予算の総枠が、実際の決算状況報告で、実質1億2千万円の黒字になっている。また、財政調整積立金に2億6千8百万円積んでいるし、合計3億8千9百万円位になります。

現在、財政調整積立金も6億2百万円位になっています。そういう状況で、総枠では減というようなイメージを受けるが、決算状況は、大変良い状況だと考えられます。

この2年、3年先までの財政計画シミュレーションが、修正が必要かは、シミュレーションを出した時よりは良い方向に向かっていると思います。

又、重点施策については、この状況ですと、当初予算の計画のとおりで大丈夫だろうと思っています。

再々質問

答弁で黒字決算だから何の心配もないととれるが、全体的に見れば厳しい財政事情に対応するため、村も経費節減に取り組み、また、村の四役と我々議会も報酬カットをして協力しております。

答弁の中で財政調整基金が6億円位あるというが、村民や各種団体の要望事項があるので、要望を聞くためには、ある程度財政基金を取り崩し、村民福祉、住民サービスのために使う考えはないのか。

黒字ということと当然、今後村民サービスの低下や村民の負担増はないと考えてよろしいか伺う。

財務政策課長

特に積立金が大きく伸びたのは、大型ホテルの関係で2億円入った事で伸びました。その他、財政計画によつて維持管理費、旅費、その他、特別職と議員の人件費削減により12年から1億3千6百万円位積立金が増えていきます。

しかし万一、国の状況が変わり、地方交付税が減った場合に補填をしていくという事もあり、平成16年で6億円あり財政状況は大変良いが、今の時点で、住民負担も状況により変わると思います。

2 上下水道整備について

北山・下吉行政区の笹山地区は、本管整備がなされてなく、北山地区区長会としても要望書を提出しているところである。村としても下水道整備はほぼ完了しているが、同じ村民として生活に不便をきたしているが整備の考えはどうか伺う。

産業政策課長

現在、3戸しかなく、経済比較した場合、戸別処理が有利となり、村では合併浄化槽で計画しています。しかし、今後住宅が増える傾向にあれば見直しを行いたいと思います。

再質問

笹山地区は戸数も少なくコスト的に見れば容易でないというのは認識できる。しかし、この問題については今はじめて出た問題ではなく、以前から地元区長から要望している案件です。以前に村は、整備に理解を示し、何とか整備したいという話もあったと聞いているが、その辺はどうか伺う。

産業政策課長

下吉地区の既設までの延長が大体650メートルあり、下水道工事を行った場合、大体5千2百万円かかり、合併浄化槽で施工した場合で大体1戸あたり110万円ということ、3軒ですの330万円。

また、村の負担としましては、下水道工事を行った場合は2千6百万円で、合併浄化槽の場合は、大体120万円位が負担となり、合併浄化槽が有利となります。

また、他の地域がこれと似たような地区があり、その場合、費用対効果の面で現実に

は浄化槽で施工しているため、この地区だけ下水道工事を施工する特別な扱いはできず、現在、合併浄化槽で計画しています。

再々質問

確かに、戸数も少なくコスト的には割高になるが、以前に村長が答弁したかどうか思い出せないが、整備する考えに理解を示したと聞いている。また、村の重点事項の中に、墓地公園あるいは工場誘致し工場団地をつくりたいと述べている。その周辺にセットみたいにできる考えがあると、戸数だけでなく、その辺を含めて考えれば決して大きな金額の投資ではないと考えられ、併せて伺う。

産業政策課長

工場誘致、企業誘致等ある場合は、状況が今と変わりますので、その場合は見直しをして下水道等も十分考えられます。

関連質問

11番 小 椋 眞

合併問題のときに喜多方にはまだ下水道整備が入ってなく、当村はほとんど下水道完備しているというような話を聞いた覚えがあるが、笹山地区を見てみますと、我が村にも水道、下水道が入っていない所があるとは知らなかった。浄化槽が330万円水道が120万で併せて450万位で北塩原村全体が平等、公平になるわけです。

これは早急に、公平な形に進めるべきではないかと感じたので伺う。

村長

笹山地区は、新しくできた所であり、村の計画の中に入ってきた所ではなく、まだ道路も農道となっております。

国に下水道申請したが、その区域は疑問があるというような話で合併浄化槽の区域になっています。

村の重点事項の中にある工場誘致、あるいは墓地公園というのは村の全体的な中で考えてあります。

新興住宅の中でやってやりたいとは思いますが、村の昔からの地区もあるので、今後は村全体の中で考えて行きたい。



つぎのようなことが可決されました

9月定例会（9月13日～16日）

議案番号	件名	内容
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて	1～4 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について 市町村合併による地方公共団体の数減少 5 平成17年度一般会計補正予算（第2号） 衆議院議員総選挙に伴う所要の経費を補正
議案第41号	辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について	多目的施設 生きがい学習施設の駐車場整備 松原湖北岸マリナー整備 駐車場整備
議案第42号	北塩原村道路線廃止について	村道大塩中学校線を廃止するもの
議案第43号	北塩原村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	北塩原村重度心身障害者医療費のうち「入院時の食事に要する費用」を公費負担対象外とするもの
議案第44号	喜多方地方広域市町村圏組合を組織する地方公共団体数の増減及び喜多方地方広域市町村圏組合規約の変更について	H18.1.4から喜多方市・熱塩加納村・塩川町・山都町・高郷村が合併のため同組合を脱会し、同日付けで喜多方市となり加入するもの
議案第45号	喜多方地方土地開発公社定款の変更について	構成市町村合併に伴う所要の改正
議案第46号	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会規約の一部を改正する規約	構成市町村合併に伴う所要の改正
議案第47号	福島県市町村総合事務組合の規約の変更について	水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部が改正されたため、同組合規約の適用条文を変更するもの。
議案第48号	平成16年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 3,481,409千円 歳出決算額 3,357,649千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 123,760千円
議案第49号	平成16年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 356,728千円 歳出決算額 328,586千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 28,142千円
議案第50号	平成16年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 93,491千円 歳出決算額 92,757千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 734千円
議案第51号	平成16年度北塩原村診療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳出決算額 12,195千円 歳入決算額 12,195千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 0千円
議案第52号	平成16年度北塩原村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳出決算額 548,181千円 歳入決算額 547,386千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 795千円

つぎのようなことが可決されました !

議 案 番 号	件 名	内 容
議案第53号	平成16年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 656,482千円 歳出決算額 654,544千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 1,938千円
議案第54号	平成16年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 5,742千円 歳出決算額 5,536千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 206千円
議案第55号	平成16年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 57,398千円 歳出決算額 56,775千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 623千円
議案第56号	平成16年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 165,930千円 歳出決算額 162,304千円 翌年へ繰越すべき財源 0千円 実質収支額 3,626千円
議案第57号	平成17年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ44,407千円を追加し、 2,959,687千円とするもの。 柏木城駐車場整備工事・農家台帳照合出力システム委託料 松原湖マリーナ整備土地購入費・地域特産品開発事業補助金 国営会津北部農業水利基金積立金・通年災害復旧事業 関屋大久保線側溝整備
議案第58号	平成17年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ480千円を追加し、 309,647千円とするもの。 退職被保険者医療給付費・新電算システム導入処理料
議案第59号	平成17年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,754千円を追加し、 205,895千円とするもの。 大久保簡易水道拡張工事・新田給水施設配水管布設替工事
議案第60号	平成17年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,987千円を追加し、 179,663千円とするもの。 余剰金の積立・国県負担金返還その他

10月臨時会(10月12日)

議 案 番 号	件 名	内 容
議案第61号	平成17年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ434千円を減額し、 2,959,253千円とするもの。 公営住宅調査設計委託料
議案第62号	平成17年度北塩原村特定環境保全下水道事業費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ57,700千円を追加し、 745,324千円とするもの。

耶麻地方町村議会議員大会 開催される



本村の提案理由を説明する遠藤栄久議員

7月22日、第56回耶麻地方町村議会議員大会が、塩川町で開催されました。

北塩原村議会は、「主要地方道会津若松・裏磐梯線地方道改良事業の促進について」遠藤栄久議員が提案理由の説明を行い、満場一致で採択されました。

採択された事項は、国、県に対して耶麻地方町村議長会から要望されます。



自治功労者受賞者代表 五十嵐議員



閉会を宣する鈴木議長

福島県町村議会議員研修会

10月14日、郡山市ユラックス熱海において、福島県町村議会議員研修会が開催されました。

講演

・これからの基礎自治体とその議会のあり方
東京大学名誉教授 大森 彌氏

・政局展望
政治ジャーナリスト 中村 慶一郎氏



三常任委員会合同所管事務調査報告

○調査年月日 平成17年8月31日～9月2日

○調査箇所 愛知県飛鳥村・碧南市

総務常任委員長報告

○調査事項

「飛鳥村における自立と

福祉施策について」

【自立に至った経緯】

当初、平成16年4月に「海部南部ブロック市町村合併研究会」を設置。飛鳥村、蟹江町、十四山弥富町の2町2村が合併について、その可能性を検討するため、財政状況の調査・研究を進めた。

今後の法定合併協議会へ参加の有無について、村民の意向を把握するため平成15年1月、飛鳥村民に「合併に関する住民アンケート調査」を実施。

調査の結果、合併反対46%・どちらかと言えば反対28%を合わせ74%が市町村合併反対、賛成15%を大きく上回った。

この結果を受けて平成15年5月20日「海部南部4町村合併協議会」への参加を見送った。

【財政状況】

トヨタ自動車を始め200社もの恵まれた臨海工業地帯に支えられ、自主財源は村税80%で地方交付税の不交付団体となっている。

景気が回復しないため、税収が伸びなやんでいることから、自主財源の確保と各種行財政改革に取り組んでいる。

【具体的な改革の内容】

- ・ 議会議員定数12名を10名に減らした。
- ・ 収入役制をなくし助役兼務とした。
- ・ 事務事業の見直しを図っている。
- ・ 住民サービスの標準化。
- ・ 村が支出する補助金の適正

化（将来を見通して検討を図る）

- ・ 行政評価を行っている。
- ・ 各種組織の整理統合を図る。
- ・ 職員の定数を増やさず合理的に進めて行く（職員103人）
- ・ 特別職の報酬の見直しを行う。

【所見】

飛鳥村のスローガンに「小さくてもキラリと光るむらづくり」を掲げ、第三次総合振興計画に基づき、特に「日本の健康長寿のむらづくり」を目指している。

市町村合併について、村民の意向調査の結果を踏まえ自立の道を選択、村内の40歳で役職を持たない人達を委嘱して「行政財政改革委員会」を設立し行財政改革に取り組んでいる。

財政面については、臨海工業地帯等からの税収により、



飛鳥村を視察する議員



地方交付税も不交付団体として、不景気による税収の不安はあるものの、良好な財政事情である。

本村においても、財源確保と行財政改革は引き続き重要な課題である。

厚生文教常任委員長報告

○調査事項

「飛島村における福祉施策の活用状況と教育施策について」

【所見】

飛島村は、重点事項の1番目に「健康づくり・日本一健康長寿村事業」が掲げられ、事業が定着し村づくりへの大きな力となっていた。

施設は、保健センター、温泉プール、心の豊かな生活のための図書館、健やかな成長を願う児童館と複合施設の利点を生かしこれらを活用し村民の保健事業の充実に努めている様子が何え当村の福祉事業の進展のため大変参考になりました。

また、図書館の充実が整備しており飛島村立図書館は、

南に進路を取った真つ白な船をイメージした建物で、触先が幼児コーナー、丸窓は児童コーナー。デッキはブラウジングコーナーとなっている。

「あなたのもっと知りたいをかなえてくれる図書館」を目指し書籍だけでなく、複製絵画やCD・ビデオ、インターネットへのアクセスを備えた総合情報施設と生きがい活動を支援していました。

本村でも村立図書館があれば、村民が本に親しむ機会が増えると、共に生涯学習の拠点として有意義と思うが、地域性から考えると場所が問題となり、学校図書館の充実、活用が望ましいと感じられました。

観光・産業常任委員長報告

○調査事項

「碧南市あおいパークの管理運営・取り扱う商品・施設と農家等の活用などについて」

【所見】

碧南市は、人口7万2千人弱と本村とは比べられないが

農業振興を積極的に推進していると感じました。

あおいパークは、生産者各自が価格を100円基準に販売し、運営は、JA愛知中央に委託し、売れ残り商品は午後5時以降生産者が引き取りを行っておりました。売り上げの多さや利用する消費者の多いことと商品の種類も多種多様で、また、品質の良さ、一般に安い事に注目しました。

碧南市は、我が村とは一概に比較は出来ないが総合的な施設の運営として良い運営をしており非常に参考となりました。

当村は、観光が基盤であるので、もっと観光に力を入れ整備促進を図らなければならぬと思います。

物産館や道の駅、直売所の整備が進み、地産地消の見地からも地場産品の更なる消費拡大を図り、農業、商業、観光業の発展に寄与するため、都市と農村の交流を深め村勢発展につなげるべきと考えます。

議会傍聴

『あなたも議会を傍聴してみませんか』



9月定例会の様子を裏磐梯区長会、松原区長会の皆さんが傍聴されました。

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。直通 ☎(2 3 — 3 2 6 3)

編集後記

今後も、村民の皆様に
わかりやすい広報を目指
しますので、宜しくお願い
申し上げます。

委員長

酒井 作男

副委員長

五十嵐 肇

委員

遠藤 栄久

五十嵐 力雄

鈴木 定芳